

平成20年度予算に係る事前評価結果一覧表

【簡易水道等施設整備事業】

(単位:千円)

都道府県	事業者名	地区名	事業名	工期		総事業費	国庫補助 内示額	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	備考
				始	終			総便益	便益の主な根拠				
北海道	東神楽町	中央	水道未普及地域解消事業	20	29	3,483,000	1,250	6,929,394	自家用井戸等の維持管理費	6,011,199	1.2	良質で安定した水供給を行い、地域住民の生活基盤の向上を図る。	
岩手県	一関市	興田・猿沢	簡易水道再編推進事業	20	29	1,992,000	12,666	24,630,653	井戸の建設費、維持管理費、水質検査費の低減	3,044,640	8.1	維持管理面、経営面で脆弱性を有する簡易水道施設の統合により、運営基盤の強化等が図られる。	
岩手県	宮古市	田老	簡易水道再編推進事業	20	27	2,080,000	14,300	24,410,715	現状施設の個別整備	2,934,221	8.3	維持管理面、経営面で脆弱性を有する簡易水道施設の統合により、運営基盤の強化等が図られる。	
秋田県	東成瀬村	北部	簡易水道再編推進事業	20	24	1,702,581	118,818	5,895,017	井戸の建設費、維持管理費、水質検査費の低減	2,937,365	2.0	維持管理面、経営面で脆弱性を有する簡易水道施設の統合により、運営基盤の強化等が図られる。	
兵庫県	丹波市	中央上水道	簡易水道再編推進事業	20	25	2,385,000	100,000	24,373,892	ボトルドウォーターの購入	11,242,963	2.2	維持管理面、経営面で脆弱性を有する簡易水道施設の統合により、運営基盤の強化等が図られる。	
広島県	廿日市市	津田	簡易水道再編推進事業	20	24	2,343,450	104,700	15,003,500	井戸の建設費、維持管理費、水質検査費の低減	3,461,600	4.3	維持管理面、経営面で脆弱性を有する簡易水道施設の統合により、運営基盤の強化等が図られる。	
長崎県	長崎市	統合	簡易水道再編推進事業	20	26	6,914,682	85,733	107,006,342	井戸の建設費、維持管理費、水質検査費の低減	10,968,834	9.8	維持管理面、経営面で脆弱性を有する簡易水道施設の統合により、運営基盤の強化等が図られる。	
熊本県	城南町	中央	水道未普及地域解消事業	20	25	2,035,631	98,000	15,381,234	井戸の建設費、維持管理費、水質検査費の低減	3,167,651	4.9	良質で安定した水供給を行い、地域住民の生活基盤の向上を図る。	

平成20年度予算に係る事前評価結果一覧表

【水道水源開発等施設整備事業】

(単位:千円)

都道府県	事業者名	事業名	工期		総事業費	便益(B)	費用(C)	B/C	その他の指標による評価	備考
北海道	北見市	高度浄水施設等整備費	20	21	2,255,200	86,213,245 生活用水・業務用水等の被害額	2,468,160	34.9	水質汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能である。	
山形県	山形市	水道管路近代化推進事業費	20	24	6,799,000	6,896,992 漏水損失額の低減 維持管理費の低減 断水被害の低減	5,735,400	1.2	老朽管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給が図られる。	
茨城県	茨城県南水道企業団	水道管路近代化推進事業費	20	39	6,605,500	7,950,314 漏水損失額の低減 維持管理費の低減 断水被害の低減	7,266,050	1.1	老朽度の高い石綿セメント管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給が図られる。	
埼玉県	三郷市	緊急時給水拠点確保等事業費	20	22	1,700,000	3,966,282 需用者が独自に行う水の備蓄費用 (ボトルドウォーターの購入等)	1,666,000	2.4	災害時の飲料水確保の確実性を図るために必要な事業である。	
千葉県	南房総市	水道管路近代化推進事業費	20	33	2,154,904	3,147,786 漏水損失額の低減 維持管理費の低減 断水被害の低減	2,257,519	1.4	老朽度の高い石綿セメント管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給が図られる。	
神奈川県	横須賀市	緊急時給水拠点確保等事業費	20	21	2,365,934	12,535,728 需用者が独自に行う水の備蓄費用 (ボトルドウォーターの購入等)	2,602,527	4.8	ライフラインとして水道水を安定的に供給するためには必要な事業である。	
神奈川県	川崎市	緊急時給水拠点確保等事業費	20	27	9,800,000	23,600,000 漏水損失額の低減 維持管理費の低減 断水被害の低減	9,600,000	2.5	災害時の飲料水確保の確実性を図るために必要な事業である。	
新潟県	佐渡市	水道管路近代化推進事業費	20	23	1,206,400	1,606,081 漏水損失額の低減 維持管理費の低減 断水被害の低減	1,335,596	1.2	老朽度の高い石綿セメント管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給が図られる。	
新潟県	長岡市	水道管路近代化推進事業費	20	30	3,830,000	4,276,818 漏水損失額の低減 維持管理費の低減 断水被害の低減	4,063,261	1.1	老朽管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給が図られる。	
岐阜県	下呂市	高度浄水施設等整備費	20	23	2,004,713	4,830,350 需用者が独自に行う水質改善費用 (ボトルドウォーターの購入等)	3,450,557	1.4	水質汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能である。	
三重県	四日市市	緊急時給水拠点確保等事業費	20	30	1,813,755	2,096,298 断水被害の低減	1,219,659	1.7	災害時の飲料水確保の確実性を図るために必要な事業である。	
三重県	志摩市	水道管路近代化推進事業費	20	23	1,310,400	1,620,257 漏水損失額の低減 維持管理費の低減 断水被害の低減	1,441,440	1.1	老朽度の高い石綿セメント管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給が図られる。	
大阪府	大阪市	緊急時給水拠点確保等事業費	20	23	6,521,000	14,101,620 需用者が独自に行う水の備蓄費用 (ボトルドウォーターの購入等)	8,698,827	1.6	ライフラインとして水道水を安定的に供給するためには必要な事業である。	
兵庫県	丹波市(中央)	高度浄水施設等整備費	20	25	6,315,000	24,373,892 需用者が独自に行う水質改善費用 (ボトルドウォーターの購入等)	11,242,963	2.2	水質汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能である。	
兵庫県	神戸市	緊急時給水拠点確保等事業費	20	26	1,700,000	6,223,293 漏水損失額の低減 維持管理費の低減 断水被害の低減	1,960,325	3.2	ライフラインとして水道水を安定的に供給するためには必要な事業である。	
福岡県	福岡市	水道管路近代化推進事業費	20	28	9,782,000	15,775,555 漏水損失額の低減 維持管理費の低減 断水被害の低減	10,760,220	1.5	老朽管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給が図られる。	
大分県	宇佐市	高度浄水施設等整備費	20	23	3,820,000	29,460,739 需用者が独自に行う水質改善費用 (ボトルドウォーターの購入等)	6,157,847	4.8	水質汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能である。	

平成20年度予算に係る事前評価結果一覧表

【水道水源開発施設整備事業】

(単位:千円)

事業者名	事業名	工期		総事業費	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	備考
		始	終		総便益	便益の主な根拠				
水資源機構	木曾川水系連絡導水路事業	20	27	26,700,000 (89,000,000)	229,942,000	断減水被害額の低減	73,057,000	3.1	将来の水需要に対応し、安全かつ安定した水道水を供給するために必要な事業である。	( )内の事業費は農水・工水等の負担額も含めた総事業費

本資料は、厚生労働省ホームページで公表されている評価結果を複写したものである。